

日…日時 円…参加費
 場…場所 講…講師
 内…内容 備…ほかの情報
 対…対象者 FAX…ファクス番号
 定…定員 問…Eメール
 持…持参品 問…問い合わせ先
 募…募集期限・期間
 申…申込方法・申込先

お知らせ

防災・広報メールに登録しましょう

防災情報などを市民の皆さまにお知らせする防災有線告知システムは、音声放送のほかにも次のような多様な方法で放送内容を配信しています。

ぜひご利用いただき、放送内容のご確認にお役立てください。
 ※夜間や休日などにおける火災放送や地区放送などの場合、確認できないことがありますのであらかじめご了承ください

防災・広報メール

登録しておくことで音声放送の内容をメールで受信することができます。

【登録方法】

次のQRコードで読み取ったアドレスまたは次のEメールアドレス宛てに「件名、本文」が空欄の空メールを送信。送信後、返信メールが届くので、画

面の表示に従い登録してください。

✉ diss-mlng-entry@bousai.shikokuchuo.jp



テレガイド

次の電話番号に電話をかけて音声放送の内容を聞くことができます(無料)。0120・459・860(0120・シコク・ハローと覚えましょう)
 ※音声ガイドダンス後「*1」を押してください

ホームページ・ケーブルテレビ

防災有線告知システムポータルサイトやケーブルテレビの行政チャンネルのトップに、音声放送の内容が掲載され確認することができます。

問総務調整課 28・6002

FAX 28・6056

サマージャンボ宝くじ・サマージャンボミニ発売!

販売期間

7月2日(火)～8月2日(金)

円各1枚300円

抽選日 8月14日(水)

※この宝くじの収益金は販売実績に応じて都道府県に交付され、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。購入するときは、県内の売り場で買います。

問総務調整課 28・6002

FAX 28・6056

介護保険料の納入のお願い

令和元年度介護保険料の納入通知書などを7月中旬に65歳以上の第1号被保険者へ郵送します。介護保険料の額は、平成30年中(平成30年1～12月)の本人の所得状況や世帯の住民税課税状況に応じて決定されます。

普通徴収(納付書・口座振替)の場合

○納付書で納める方には、納入通知書を郵送(封筒)

○口座振替の方には、納入通知書兼口座振替開始通知書を郵送(封筒)

※10月から年金天引きされる人も含みます。この方たちは、9月までは普通徴収(納付書か口座振替)、10月以降は特別徴収(年金天引き)に切り替わります

納入方法

1年間の保険料を7月から翌年2月までの8回の納期に分けて納めて頂きます。最寄りの金融機関や郵便局などでお納めください。口座振替の場合は納期限に指定口座から引き落とされます。

特別徴収(年金天引き)の場合

介護保険料決定通知書兼特別徴収開始通知書を郵送(はがき)

納入方法

年金の定期支払時に保険料が差し引かれます。

※年金の受給額によって納め方が定められており、納入方法をご自身で選ぶことはできませんのでご了承ください

問高齢介護課 28・6025
 FAX 28・6059

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

被保険者証が新しくなります

現在お持ちの被保険者証(薄桃色)の有効期限は、7月31日(水)です。8月1日(木)からは、新しい被保険者証(青色)に変わります。

新しい被保険者証は7月下旬に郵送します。7月31日までに届かない場合は、お問い合わせください。

限度額適用・標準負担額減額認定証

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も、7月31日(水)です。所定の要件を満たしている方には、被保険者証と一緒に認定証を郵送します。

保険料額決定通知書を送付します

令和元年度の保険料額決定通知書を7月下旬に郵送します。保険料は、一人ひとりに等しくかかる「均等割額」と、所得に応じてかかる「所得割額」の合計額です。

○均等割額 4万6374円

○所得割率 8・78%

※詳しくは、被保険者証に同封する「制度のご案内」をご覧ください

問国保医療課 後期高齢者医療係
 28・6017 FAX 28・6058

福祉医療費助成制度のお知らせ (事前申請必要)

次のような医療費助成制度があります。該当される方はご利用ください。申請に必要なものや制度の利用方法など、詳しくは、お問い合わせください。

こども（乳幼児）医療費助成

対0歳～15歳（中学3年生まで）

～子どもの急病などで迷ったら～
小児救急医療電話相談をご利用ください



夜間や休日のお子さんの急なげや病気にどう対処したらいいのか、病院の診察を受けた方がいいのかなどの判断に迷った時に、医師や看護師などに電話で相談できます。

相談電話番号

#80000（携帯・プッシュ回線）
または089・913・2777

受付時間

毎日19時～翌朝8時

ひとり親家庭医療費助成

対ひとり親家庭の母または父及び児童、準ひとり親家庭（祖母または祖父と孫、姉または兄と弟妹）、父母のない児童

※原則として児童は20歳未満。ただし、学校教育法第1条に定める学校に就学

中の方、または一定以上の障がいがある方は、引き続き児童とみなします

※所得税課税世帯の方は原則対象外（所得税課税世帯でも対象になる場合があります）。詳しくはお問い合わせください。

対 心身障がい者医療費助成

○身体障害者手帳1級～3級のいずれかの交付を受けている方

○療育手帳AまたはBの交付を受けている方

○身体障害者手帳3級～6級と療育手帳Bの両方の交付を受けている方

※身体障害者手帳3級または療育手帳Bのどちらかのみをお持ちの方で、所得税課税世帯の方は原則対象外（所得税課税世帯でも対象になる場合があります）。詳しくはお問い合わせください。

※いずれの医療費助成も、生活保護法による医療扶助を受けている方や健康保険に加入していない方は、対象になりません

※保険適用外の診療は助成の対象になりません

※入院などで高額な医療費がかかると見込まれるときは、必ず加入されている健康保険で「限度額適用認定証」を取得し、医療機関に提示してください

申市民窓口センター、各窓口センター
問国保医療課 福祉医療係
28・6017 FAX 28・6058

ひとり親家庭の自立支援

高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母または父が家庭の父が専門的な資格（看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理・美容師、歯科衛生士など）を取得するために、1年以上の養成機関に通学する場合、修業期間中（上限有り）の給付金を支給します。

○市民税非課税世帯 月額10万円

○市民税課税世帯 月額7万5000円

自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父が家庭の父が就職に必要な教育訓練（講座の指定あり）を受ける費用の一部を助成します。

支給額

20万円を限度に受講費用の60%に相当する額

※雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給者は、その差額を支給

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及びその児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合における費用の一部を助成します。

支給額

10万円を限度に受講費用の20%に相当する額

※支給には、事前に相談が必要です

問こども課 28・6027
FAX 28・6031

国民健康保険被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、7月31日（水）です。新しい被保険者証は7月下旬に郵送しますので、8月以降に医療機関を受診する場合は、必ず新しい被保険者証を提示してください。なお、有効期限が過ぎた被保険者証は、ご自身で処分してください。※左記のような薄い灰色の郵便物が届きます



また、令和元年度の国民健康保険納入通知書は、7月中旬に郵送予定です。第1期納期限は、7月31日（水）です。

問国保医療課 国民健康保険係
28・6020 FAX 28・6058

公園利用時の注意点

夏季は遊具が高温になっている場合がありますので、気を付けてご使用ください。また水分補給をこまめに行い、熱中症に注意してください。

問都市計画課 都市公園係
28・6231 FAX 28・6189

国民年金保険料を免除・猶予する制度があります

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

令和元年度の免除などの受け付けは7月1日から開始され、7月分から来年6月分までの期間の申請となります。また過去の未納分は、申請書を提出する日から2年1か月前までさかのぼって申請できます。

令和元年度免除割合と年金額への反映

区分	免除割合（納付すべき保険料 / 月）	老齢基礎年金の計算
全額免除	全額免除	免除された期間は8分の4として計算
一部免除	4分の3免除 (4,100円 / 月)	免除された期間は8分の5として計算
	半額免除 (8,210円 / 月)	免除された期間は8分の6として計算
	4分の1免除 (12,310円 / 月)	免除された期間は8分の7として計算
納付猶予 (50歳未満)	納付猶予	猶予された期間は算入されません

※納付すべき一部の保険料を納付されない場合、未納と同じ扱いとなるためご注意ください

マイナンバーがわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）、本人確認書類（運転免許証など）、年金手帳、認め印（スタンプ印不可）を持参し、各窓口センターで申請してください。※退職や失業により申請するときは、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票なども持参してください

問 新居浜年金事務所
0897・35・1300
市民窓口センター（年金担当）
28・6018 FAX 28・6128

少量ごみの持ち込みは遠慮ください

7月、8月は大掃除により、粗ごみを搬入される方の渋滞が予想されます。クリーンセンターへの少量ごみの持ち込みは場内が混雑するため遠慮ください。

問 生活環境課 クリーンセンター
28・6080 FAX 28・6112

7月は社会を明るくする運動 強調月間です

7月1日の「更生保護の日」から1か月間を強調月間とし、犯罪や非行が生まれるのも地域社会、過ちを犯した人たちを立ち直らせるのも地域社会という認識のもと、青少年の健全育成・

更生などの援助を図り、地域ぐるみで犯罪のない明るい社会の実現を目指す運動を行います。期間中、市内各所で街頭啓発を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 「社会を明るくする運動」市推進委員会事務局（生活福祉課内）
28・6023 FAX 28・6172

金婚・ダイヤモンド婚のご案内

9月の敬老会で「金婚夫婦のお祝い」と「ダイヤモンド婚夫婦のお祝い」を行います。該当の方は、高齢介護課・各福祉窓口・各公民館に備え付けの申請紙でお申し込みください。

金婚夫婦
対市内在住で昭和44年1月1日から12月31日までに結婚された方

ダイヤモンド婚夫婦
対市内在住で昭和34年1月1日から12月31日までに結婚された方

募 8月5日（月）まで
問 高齢介護課 28・6024
FAX 28・6059

川之江福祉窓口 28・6182
FAX 28・6245

土居福祉窓口 28・6321
FAX 28・6391

新宮福祉窓口 28・6403
FAX 28・6405

考古資料館が閉館します

長い間、みなさんに親しまれてきた考古資料館は、7月31日（水）に閉館します。なお、跡地については川之江ふれあい交流センター駐車場として整備されます。所蔵資料などについては、令和2年4月開館予定の「歴史考古博物館 高原ミュージアム」へ引き継ぎ、展示公開していく予定です。ご理解とご協力をお願いします。

問 文化・スポーツ振興課
28・6043 FAX 28・6060

甲種防火管理者新規資格取得講習会

日 7月25日（木）・26日（金）の2日間
場 消防防災センター3階 大会議室
対 次の施設などで防火管理を任せられた方
○ 自力避難困難者が入所する老人ホームなどで収容人員が10人以上の施設
○ 飲食店、旅館、病院、社会福祉施設などで収容人員が30人以上の施設

○ 共同住宅、学校、図書館などで収容人員が50人以上の施設
○ 工場などで従業員が50人以上の施設
定 100名（先着順）
募 7月24日（水）まで
問 予防課 査察係 28・6938
FAX 23・6614



経済センサス（基礎調査）を 実施中です

現在、市内のすべての事業所を対象に「経済センサス（基礎調査）」を実施しています。来年3月にかけて調査員が事業所を訪問した際は、ご協力をお願いいたします。

なお、統計調査員は調査員証を携帯していますので、必ずご確認ください。

問 政策推進課 28・6005
FAX 28・6057

狩猟免許試験のお知らせ

試験の種類

網猟免許、わな猟免許、第一種・第二種銃猟免許

- 第1回**
日 8月6日（火） 9時～
場 西条市東予総合支所
募 7月9日（火）～7月23日（火）
- 第2回**
日 9月1日（日） 9時～
場 ユーホール（土居文化会館）
募 7月9日（火）～8月19日（月）
- 第3回**
日 12月1日（日） 9時～
場 県東予地方局西条第2庁舎
募 11月8日（金）～11月18日（月）

※提出書類や、わな猟免許新規取得者

に対する補助など、詳しくはお問い合わせください

申問 県四国中央森林林業振興班

23・2393 FAX 23・2303
農業振興課 28・6323
FAX 28・6126

あつたかなまちづくり活動支援 事業審査結果

5月24日（金）に審査会を行い、次の事業が採択されました。

団体名	事業名	補助 限度額
もっと！あつたマルシェ 実行委員会	もっと！あつたマルシェ 2019	400,000円
公益社団法人 法皇青年会議所	あい（AI）のたねをまこ う！	385,000円
金生川ラバーズ	金生川 鮎大作戦 ～鮎が遡上する豊かな川～	385,000円
媛茶屋プラス labo	即興演劇ワークショップ & ライブ	100,000円
バオバブ体験隊プラス	さとうきびで紙を作っ てみよう	40,000円

問 地域振興課 28・6014
FAX 28・6057

ボランティア市民活動研修会 （無料）

- 第1回**
日 7月30日（火） 13時30分～15時
内 演題 「子どもたちの未来に希望を
くモヨチルドレン・センター（MCC）
の歩み」
講 松下照美さん（MCC主宰）
- 第2回**
日 8月8日（木） 13時30分～15時
内 演題 「ボランティアの可能性と若者
の意識」大学でのボランティア経験を
通してわかったこと」
講 樽岡峻也さん（愛媛大学学生メン
ターズ・国際交流コーディネーター）
眞鍋哲平さん（愛大ボランティア
オーガニゼーション）

場 市民交流棟2階 会議室
募 7月26日（金）まで
申 ボランティア市民活動センターに備
え付けている申込書、または電話でお
申し込みください。
※どちらか1回のみ受講も可能です
申 問 ボランティア市民活動センター
28・6039 FAX 28・6160

伊予三島運動公園プール オープン！

日 7月19日（金）～8月25日（日）
10時～18時

円 中学生以上 200円
小学生 100円

備 小学3年生以下及び泳げないお子さ
んは、保護者同伴のうえ、浮き輪や
ライフジャケットなどの着用をお願い
します。

問 伊予三島運動公園体育館
28・6071 FAX 28・6105

なくそう！望まない受動喫煙

事業者のみなさんへ

令和2年に向けて、屋内原則禁煙。
喫煙には、事業者の分類に沿った喫煙室の設置が必要です。

昨年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。
多くの方が利用する全ての施設において、**原則屋内禁煙**となります。

病院・学校
学校・児童福祉施設、病院・
診療所、行政機関の庁舎等

7月1日から
「敷地内禁煙」です。
※屋外に喫煙場所を設置する
ことも可能です

飲食店

令和2年4月1日から
「原則屋内禁煙」です。
※喫煙専用室、加熱式タバコ
専用喫煙室の設置も可能です

オフィス・事業所など
事務所、工場、ホテル・旅館、
旅客運送、事業船舶・鉄道、
その他全ての施設

令和2年4月1日から
「原則屋内禁煙」です。
※喫煙専用室、加熱式タバコ
専用喫煙室の設置も可能です

※詳しくは、厚生労働省の
ホームページをご覧ください



消火器の設置が義務づけられます

10月1日から、火を使用する設備または器具を設置した全ての飲食店に、消火器の設置が必要となりました。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください
なるか、お問い合わせください

問 予防課 査察係 28・6938
FAX 23・6614

子育てに関する講習会（無料）

日 8月11日（日） 10時30分～12時
場 保健センター2階 健康指導室
内 絵本と遊んでみませんか？絵本の読み遊びのススメ
対 読み聞かせに関心のある方
定 40名程度

講 武知悦子さん（おはなし屋えっちゃん）
申 問 ファミリーサポートセンター
28・6150 FAX 56・5447

海の事故ゼロキャンペーン 7月16日（火）～31日（水）

「海難ゼロへの願い」をスローガンに、海の事故を防止しましょう。

問 今治海上保安部 三島川之江分室
24・4498（ファクス兼）

募集

東京2020オリンピック 聖火リレー聖火ランナー募集

日 令和2年4月22日（水）※予定
場 県紙産業技術センター（スタート）
対 平成20年4月1日以前に生まれており、本市にゆかりがある方など
定 2名

募 7月1日（月）～8月31日（土）
※応募方法・要項などは、市ホームページをご覧ください
申 問 文化・スポーツ振興課
28・6043 FAX 28・6060

手話教室受講生募集（無料）

手話サークルつくし

日 7月19日～8月30日（毎週金曜日・全6回）19時30分～21時30分
※8月16日は休講

場 福祉会館1階 ボランティア室
手 話 サークルてまり

日 7月30日～8月27日（毎週火曜日・全5回）19時30分～21時
場 土居福祉センター 多目的室

定 各会場20名程度

対 小学生以上（学生は保護者送迎）

申 問 ボランティアア市民活動センター
28・6039 FAX 28・6160

入居者を募集する市営団地

地域	団地名	間取り	給湯設備	風呂設備	タイプ	戸数
川之江	南部第1団地	2DK	無し	浴槽無し	世帯・単身	2
	南部第1団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	1
	城ヶ谷団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	1
	城北団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	2
	山口団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	3
	南ヶ丘団地	3DK	有り	有り	世帯	2
	石川団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	1
三島	大野団地	3DK	有り	有り	世帯	1
	中之庄団地	2DK	無し	浴室無し	世帯・単身	2
	中之庄団地	2DK	無し	有り	世帯・単身	1
	山田団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	2
	金子南団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	3
土居	大塚団地	3DK	有り	有り	世帯	2
	上北野団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯・単身	2
新宮	朝日野団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯・単身	2
	長瀬団地	2DK	有り	有り	世帯・単身	1

市営住宅（入居可能空家）の入居者募集

持認め印（スタンプ印不可）、入居希望者全員のマイナンバーがわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）、申込者の本人確認書類（運転免許証など）
※代理人の場合は、マイナンバーを利用しているの申し込みはできません
※現住所が市外の方及び代理人は、別途書類が必要です

（消防防災センター5階）
28・6184 FAX 28・6189

日 7月1日（月）～12日（金）
8時30分～17時
※土・日曜日を除く

注意事項

○所得条件や、地方税などに滞納がなく、暴力団対策法に規定する暴力団員でないなどの条例で定められた申込資格があります。

○申し込みは、募集する市営住宅のうち1か所となります。

申 問 建築住宅課 住宅管理係
（消防防災センター5階）
28・6184 FAX 28・6189

母子家庭等就業支援講習会 パソコン技能取得講座受講生募集

日 9月5日～12月12日（毎週火・木曜
日・全26回）10時～16時
場 新居浜市総合福祉センター
（新居浜市高木町2・60）
内 ワード、エクセル、会計ソフトなど、
企業ニーズを踏まえた演習

対 東予地域の母子家庭の母、寡婦及び
父子家庭の父、母子家庭及び父子家庭
の児童で就業を希望する方
※全日程に参加可能な方

定 20名 ※応募多数の場合は選考
募 7月1日（月）～7月31日（水）

申 ことも課に備え付けの申込用紙に必
要事項を記入し、提出してください。
円 無料（教材費と検定料は自己負担）
問 愛媛県母子家庭等就業・自立支援セ
ンター 089・907・3200
FAX 089・907・3201

「わたしが考える環境啓発事業」 二次募集

対象となる活動

市民を対象とした環境啓発事業

補助金額 上限20万円
対 産業界で環境啓発活動を行うことがで
きる個人または団体（団体の場合、構成
員の3分の2以上が市民であること）
募 7月1日（月）～7月31日（水）

※期間内に応募がない場合は、募集期

間を延長する場合があります

審査方法 活動の目的・内容・効果に
ついてのプレゼンテーションと質疑応
答の後、審査・選定

※詳しくは、市ホームページをご覧に
なるか、お問い合わせください
申 問生活環境課 28・6145
FAX 28・6059

人権施策推進協議会委員募集

任期 9月1日から2年間

内 人権意識の高揚並びに人権擁護に関
する施策など、重要な事項について協
議していただきます。

対 ○本市在住の20歳以上の方
○本市の他の審議会など合計4以上の
委員でない方
○本市の職員を含む行政機関の職員ま
たは市議会議員でない方
定 2名程度
募 7月31日（水）まで

申 氏名、住所、年齢、性別、電話番号、
応募動機を明記し、持参・郵送・ファ
クスのいずれかで応募ください（様
式自由）。

備 書類選考後、応募者全員に結果を通
知します。
申 問人権施策課 28・6073
〒799・0497
三島宮川4・6・55
FAX 28・6173

一般財団法人自治総合センター コミュニティ助成事業募集

対 自治会、町内会など

助成事業（助成額）
一般コミュニティ助成事業
コミュニティ活動に直接必要な設備
の整備に関する事業（100万円～
250万円）

申 問地域振興課 28・6014
FAX 28・6057

コミュニティセンター助成事業

住民の需要に応じた機能を有する集
会施設の建設整備に関する事業（対象
となる総事業費の5分の3以内。ただ
し、1500万円が上限）

申 問地域振興課 28・6014
FAX 28・6057

地域防災組織育成助成事業

自主防災組織が行う災害の被害防止
活動及び軽減活動に直接資するもの
の整備に関する事業（30万円～200万
円）

※市が認める自主防災組織が対象
申 問安全・危機管理課 危機管理対策係
28・6934 FAX 28・6189

青少年健全育成助成事業

青少年健全育成に資するため主とし
て親子で参加するソフト事業（30万円
～100万円）

申 問生涯学習課 28・6046
FAX 28・6060

募 8月30日（金）まで

申 別途定める書類一式を、各申込先に
提出してください。提出書類など詳し
くは、各申込先にお問い合わせくださ
い。

注意事項

○この募集は、令和2年度に実施予定
の事業が対象です。希望団体などは
必ず期限内に申し込みください。

○自治総合センターの実施要綱に変更
があった場合、提出された書類の修
正をお願いすることがあります。
※詳しくは、一般財団法人自治総合セ
ンターのホームページをご覧ください

「ユーフェスタ2020」 出演者募集（参加無料）

日 令和2年1月19日（日）13時～
場 ユーホール（土居文化会館）

対 アマチュア芸能グループまたは個人
募 8月31日（土）まで

申 ジャンル、グループ名、メンバー数、
住所、氏名、電話番号（グループの場
合は代表の方）、グループの紹介を明
記し、郵送またはファクスで応募して
ください（様式自由）。

※主催者で選考後、全員に結果を通知
※出演時間10分。出演料なし（弁当あり）
※楽器の持ち込みなどに必要な費用は
出演者の負担
申 問ユーホール（土居文化会館）
28・6353 FAX 28・6388
〒799・0712
土居町入野939

障がいのある方へ

しこちゅくお出かけチケット
利用上の注意

株式会社寺尾石油店（土居町入野）が閉店するため、7月1日（月）以降は当店でのチケットのご利用ができません。土居地域では、有限会社佐藤商店、高橋石油店、有限会社渡辺石油店でご利用できます。

問生活福祉課 障がい福祉係
28・6023 FAX 28・6172

車椅子利用者列車体験

日7月13日（土）10時～
市内内最寄り駅から新居浜駅まで車椅子で乗車体験を行います。
対車椅子利用者（身体的な介助の必要な方は介助者と一緒に参加ください）
定3名 ※要申し込み
円昼食代実費負担、運賃不要
申問障がいピアサポートセンター
24・0439



ジョブあしすとUMAサロン 簡単おうちごはんの作り方

日7月6日（土）9時30分～13時30分
場保健センター2階 栄養指導室
定10名程度
持エプロン、三角巾など
円500円（参加人数による変更有り）
講保健推進課栄養士
申問ジョブあしすとUMA
23・6558 FAX 22・4558

精神障がい者当事者学習会（無料）

日7月18日（木）14時～15時30分
場保健センター1階 集団指導検診室
内生活習慣を見直そう①
食事と運動の話
申問障害福祉サービス事業所 土居わかたけ 74・9033 FAX 72・7900

障がい者（児）家族のための教室 （無料）

日7月23日（火）13時30分～15時
場保健センター1階 集団指導検診室
内困ったときのSOS・個別相談会
対市民で精神疾患対象の子どもを持つご家族の方
講鈴木秀明さん（相談支援専門員）
申問社会福祉法人光と風
24・4006 FAX 22・3116

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコン文字入力講座 ※要事前申し込み	7/12（金）・7/19（金）・ 7/26（金） 10：00～12：00	市民交流棟1階 多目的室	障がいピアサポートセンター 24-0439
県委託療育等支援事業 （講師派遣など）	随時	支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311（鈴木・ファクス兼）
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9：00～17：30	サンハイツ三島中央1階 （三島中央3-13-12）	ジョブあしすとUMA 23-6558 FAX 22-4558

相談

東予若者サポートステーション 出張相談（要予約・無料）

日7月8日（月）・22日（月）13時～17時
場ハローワーク四国中央1階 相談室
対就職でお悩みの15歳～39歳の方またはその保護者
定1人1時間の相談で1日4名まで
申問東予若者サポートステーション
0897・32・2181
FAX 0897・32・2182

無料特許・商標相談（要予約）

日8月5日（月）13時～16時
場四国中央商工会議所（旧川之江保健センター）（金生町下分789・1）
申相談日の5日前までに電話予約
申問四国中央商工会議所 特許相談係
58・3530 FAX 58・6294

不動産無料相談（要予約）

日7月11日（木）13時～17時
場宇摩建設会館3階（三島宮川）
申相談日前日までの13時～17時に電話予約（土・日曜日を除く）
申問愛媛県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会 24・2235
FAX 24・2236

7月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約（土・日・祝日は予約不可） ※受付窓口を市民くらしの相談課に変更しています		
7/ 2 (火) 13:00～16:00	川之江文化センター1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
7/ 9 (火) 9:00～12:00	市役所1階 102会議室	
7/16 (火) 13:00～16:00	川之江文化センター1階	
7/19 (金) 9:00～12:00	市役所1階 102会議室	
7/24 (水) 13:30～15:30	土居窓口センター1階	
8/ 6 (火) 13:00～16:00	川之江文化センター1階	
8/ 9 (金) 9:00～12:00	市役所1階 102会議室	

司法書士相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約（土・日・祝日は予約不可） ※受付窓口を市民くらしの相談課に変更しています		
7/ 5 (金) 9:00～12:00	市役所1階 101・102会議室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
7/10 (水) 13:00～16:00	川之江文化センター1階	
7/17 (水) 13:00～16:00	土居窓口センター1階	
8/ 5 (月) 9:00～12:00	市役所1階 101・102会議室	

人権相談		
7/16 (火) 10:00～12:00	土居福祉センター1階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6173
8/ 5 (月) 13:00～15:00	川之江文化センター4階	
8/ 9 (金) 10:00～12:00	新宮公民館1階 研修室	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	松山地方務務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496	

年金出張相談 ※要予約		
7/ 4 (木) 10:00～14:30 受付	川之江文化センター4階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
7/18 (木) 10:00～14:30 受付		
8/ 8 (木) 10:00～14:30 受付		
8/22 (木) 10:00～14:30 受付		

行政相談		
7/ 1 (月) 10:00～12:00	市役所1階 101会議室	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
7/ 8 (月) 9:00～12:00	土居窓口センター1階	
7/10 (水) 10:00～12:00	新宮公民館1階 研修室	
7/16 (火) 13:30～15:30	川之江文化センター2階	
7/22 (月) 10:00～12:00	市役所1階 101会議室	
8/ 5 (月) 10:00～12:00	市役所2階 201会議室	
8/ 9 (金) 10:00～12:00	新宮公民館1階 研修室	

一般・消費・DV相談（相談窓口）		
7/ 2 (火) 9:30～11:30	新宮公民館1階 研修室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
7/ 4 (木) 9:00～11:30	川之江文化センター1階	
7/ 9 (火) 9:00～11:30	土居窓口センター2階	
7/11 (木) 9:00～11:30	川之江文化センター1階	
7/18 (木) 9:00～11:30	川之江文化センター1階	
7/25 (木) 9:00～11:30	川之江文化センター1階	
8/ 1 (木) 9:00～11:30	川之江文化センター2階	
8/ 6 (火) 9:30～11:30	新宮公民館1階 研修室	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	市民くらしの相談課	

暴力団相談		
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 089-932-8930	

相 談

もの忘れチェック体験（無料）

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。一人5分程度で簡単にできます！

日時	場所
7/9 (火) 10:30～11:30	新宮高齢者福祉センター
7/16 (火) 13:30～15:00	川之江窓口センター
8/7 (水) 13:30～15:00	高齢介護課 (市役所2階)

※予約不要

問 高齢介護課 地域包括支援センター
28-6147 FAX 28-6059

もの忘れ相談（無料・要予約）

日7/17 (水) 13:30～14:30

場 土居窓口センター

相談医師

森野日出緒さん（松風病院）

定1人30分程度で2名まで

※すでに専門医を受診されている場合は対象外です。ご家族のみでのご相談も可能です

申問 高齢介護課 地域包括支援センター
28-6147 FAX 28-6059

今月の納期

固定資産税 2期分
国民健康保険料 1期分
後期高齢者医療保険料 1期分
介護保険料 1期分
保育所・幼稚園・
認定こども園使用料 7月分
市営住宅使用料 7月分
市営住宅駐車場使用料 7月分
※納期限 7月31日（水）

水道料金 6月分
下水道使用料 6月分
※納期限 7月10日（水）



川之江図書館 28-6256
 三島図書館 28-6053
 土居図書館 28-6354
 おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館

イベント情報

川之江図書館

夏休みおはなし会スペシャル (無料)

日8月3日(土) 14時

対幼児

講えほんとおそぼっ

土居図書館

夏休み読書感想文講座 (無料)

日7月27日(土) 9時30分～12時

対小学1年生～3年生と保護者20組

持筆記用具、感想を書きたい本、原稿用紙

募7月5日(金) 9時

講重松あけぼのさん

おはなしドーナツの

「夏の特におはなし会」(無料)

日8月4日(日) 10時～11時

場ユ一ホール(土居文化会館) 2階

大会議室

内紙芝居、パネルシアター、人形劇、

大型絵本、リズム体操など

対幼児

対幼児



三島図書館

森信雄棋士指導対局 (無料)

日8月28日(水)

一般の部 13時30分～15時

小・中学生の部 15時～16時30分

定一般の部6名 小・中学生の部10名

募7月16日(火) 9時

おはなし会

川之江図書館

ちっちゃなおはなし会 (乳幼児)

日7月10日(水) 10時～10時30分

おやこ図書館

おはなしのポケット (乳幼児)

日7月20日(土) 14時

三島図書館

おはなししゅっぱっぱ (乳幼児)

日7月11日(木) 10時30分

土居図書館

ドーナツのおはなし会 (幼児)

日7月13日(土) 10時

そのほかのおはなし会の日程などは、紙のまち図書館ホームページをご覧ください。各図書館にお問い合わせください！

7月の休館日

川之江図書館
おやこ図書館

三島図書館
毎週月曜日、
31(水)

土居図書館
毎週月曜日、
16(火)、31(水)

男女共同参画・女性の人權

女性をめぐる人權問題

男女平等の理念は、日本国憲法に明記されており、法制度上も男女雇用機会均等法などによって、男女平等の原則が確立されています。ところが「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担の意識が、依然として社会に根強く残っており、このことが家庭や職場において種々の男女差別を生む原因となっています。また、「女性に対する暴力」の問題も、女性の人權に関する重大な問題の一つです。

「女性に対する暴力」について

配偶者やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス/DV)や交際の異性からの身体的・精神的な暴力(デートDV)、職場などにおけるセクシャル・ハラスメントはもとより、性犯罪などの「女性に対する暴力」の問題も、女性の人權に関する重大な問題の一つです。しかし、自分ひとりで暴力から抜け出すことはとても難しいことであり、被害を長引かせたり拡大させたりしないために、できるだけ早く専門機関へ相談することが大切です。

「女性が輝ける社会」を実現するために

最近では、法的整備も進み、育児休業制度や介護休業制度の充実、男

女雇用均等法見直しによるセクハラ防止対策の徹底など、さまざまな面で制度などの改善が進められていますが、何よりも大切なのが個々人の意識です。一人ひとりが、性別にとらわれずに多様な人生を選択できる社会を実現するため、努力していくことが必要です。

女性が輝ける社会を実現するために、女性をめぐる人權問題は、女性だけの問題とすることなく、男性も含めた社会全体で取り組まなければならない課題です。

問人權施策課 28・6073
FAX 28・6173

各種人權相談専用ダイヤル

○女性の人權ホットライン

0570・070・810

○DV相談ナビ

0570・055210

「3B体操教室」生徒募集! (無料)

日7月23日(毎月第4火曜日)

10時～11時30分

内ポール、ベル、ベルター(3B)を使った健康体操

※用具は貸し出しします

持ストレッチャマット、上履き

講井上厚子さん(公益社団法人日本

3B体操協会公認指導者)

場申問土居隣保館 28・6356

(ファクス兼)